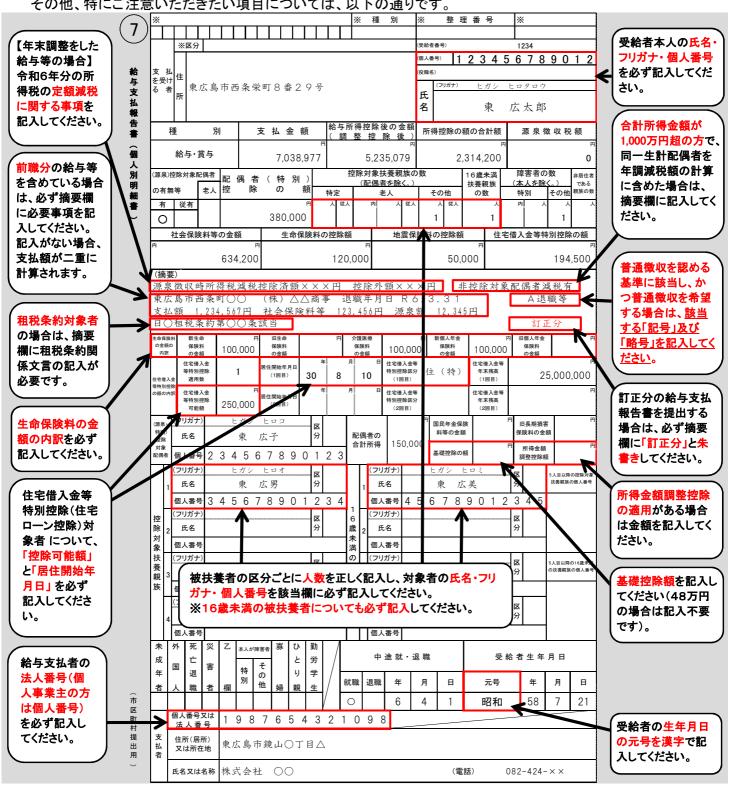
## 給与支払報告書(個人別明細書) 提出時の注意事項

給与支払報告書(個人別明細書)については、国税庁作成の「令和6年分給与所得の源泉徴収票等の法定調 書の作成と提出の手引」を参考の上、記入してください。

なお、広島県と県内全市町において個人住民税の特別徴収を徹底しています。 普通徴収を希望する場合は記 入にご注意ください。

その他、特にご注意いただきたい項目については、以下の通りです。



- ◎記載に不足があった場合、課税計算に誤りが生じることがあります。記載誤りのないよう、提出前に再度ご確認ください。
- ◎給与支払報告書は必ず最新の様式で提出してください。旧様式で提出された場合、再度提出をお願いすることがあります。
- ◎源泉徴収票を提出された場合は、給与支払報告書として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。
- ◎「(摘要)」欄の記入にあたっては、定額減税に関する事項を最初に記入するなど、書ききれないことがないようにしてください。